

# 次世代育成支援行動計画

令和3年4月1日

株式会社S Kプランニング

## ☆基本方針

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

### 2. 計画内容

目標1 子供の出生時における育児休業の取得を促進する。

(対策)

- 令和3年4月～
- 令和3年4月～
- 令和3年5月～
- 令和4年4月～

育児休業制度の内容等について、社内回覧等で社員に広報する。  
相談窓口の設置及び社員の具体的なニーズの調査を行う。  
制度や運用についての管理職研修を実施する。  
社員に育休取得の働きかけ及び意志確認を徹底する。

目標2 所定外労働を削減する。

(対策)

- 令和3年4月～
- 令和3年6月～
- 令和5年4月～

役員と総務部で削減方法を検討する。  
所定外労働の原因分析等を行う検討チームを設置し検討を開始する。  
36協定の特別条項で延長できる時間数及び休日労働の時間数を10%削減する。

目標3 有給休暇の取得を推進する。

(対策)

- 令和3年4月～
- 令和4年4月～
- 令和6年1月～

役員と総務部で推進方法を検討する。  
全社員が5日プラス3日の休暇が取れるように業務の見直しを行う。  
全社員に年間10日の休暇取得を義務付ける。